

ワンタイムパスワードサービス利用規定

第1条 (ワンタイムパスワードサービスについて)

ワンタイムパスワードサービス(以下「本サービス」といいます)とは、こましんWEBバンキングサービス(個人インターネットバンキング)又はこましんWEB-FBサービス(法人インターネットバンキング)の利用に際して、ログインパスワードに加えて当金庫所定の方法により生成・表示された可変的なパスワード(以下「ワンタイムパスワード」といいます)を契約者ID及びログインパスワードに加えて用いることにより、お客様本人の認証を行うサービスをいいます。

第2条 (利用資格)

本サービスの利用者は、こましんWEBバンキングサービス(個人インターネットバンキング)又はこましんWEB-FB(法人インターネットバンキング)サービスを契約のお客様に限るものとします。

第3条 (利用申込及び利用開始)

1.ワンタイムパスワード生成・表示装置

本サービスを利用するためには、ワンタイムパスワードを生成・表示する機能・装置(以下「トークン」といいます)が必要となります。トークンには「ハードウェアトークン」と「ソフトウェアトークン」の2つの方式があり、当金庫は「ソフトウェアトークン」を提供するものとします。

①ソフトウェアトークン

当金庫が推奨する生成アプリケーション(以下「アプリ」といいます)を利用する方式で、お客様はアプリをパーソナルコンピューター、スマートフォン(以下「端末」といいます)にダウンロードし、所定の方法によりワンタイムパスワードを表示させ使用します。

2.利用申込及び利用開始

本サービスを利用する端末にアプリをダウンロードし、当金庫のホームページ上のワンタイムパスワード利用開始登録画面に「契約者ID」、「ログインパスワード」を入力してログインしたうえで、当金庫所定の登録画面にアプリで表示された「トークンID」及び「ワンタイムパスワード」を入力し、これらが当金庫の保有するトークンID及びワンタイムパスワードと各々一致した場合には、当金庫はお客様からの利用開始の依頼とみなし、本サービスの利用が可能となります。こましんWEB-FBサービス(法人インターネットバンキング)につきましては、**パソコン版のアプリの利用は出来ません。**

第4条 (本サービスの利用)

1. 本サービスの利用開始後は、こましんWEBバンキング(個人インターネットバンキング)及びこましんWEB-FB(法人インターネットバンキング)の利用に際して、当金庫は当金庫所定の取引について契約者ID及びログインパスワードに加えてワンタイムパスワードによる認証を行います。その場合にはお客様は契約者ID、ログインパスワード及びワンタイムパスワードを当金庫所定の方法により正確に伝達するものとします。当金庫が確認し、認識した契約者ID、ログインパスワード及びワンタイムパスワードが、契約時に発行する契約者ID、お客様が登録されているログインパスワード及び当金庫が保有しているワンタイムパスワードと各々一致した場合には、当金庫はお客様からの取引の依頼とみなします。
2. 前記1.にかかわらず、契約者ID、ログインパスワード及びワンタイムパスワードに加えて確認用パスワードが必要となるサービスについては、当金庫は前記1.の認証のほか、当金庫が確認用パスワードを確認し、当金庫が認識した確認用パスワードが各々一致した場合には、当金庫はお客様からの取引の依頼とみなします。

第5条 (トークンの有効期限)

- ① トークンの利用期限はありません。
- ② 前項に関わらず、トークンのアプリをインストールした端末につき、譲渡、廃棄等の事由によりお客様が使用しなくなった場合、トークンは使用できなくなるものとします。この場合、お客様は責任をもって端末からアプリを完全に消去するものとし、あらためてトークンが必要になったときには、新たに第3条の利用開始登録を行うものとします。

第6条 (トークンの紛失及び盗難)

- ① お客様は、トークンを失ったとき、トークンが偽造、変造、盗難、紛失等により他人に使用される恐れが生じたとき(ソフトウェアトークンをインストールした端末の盗難、紛失等を含むものとします)、または他人に使用されたことを認知したときは、直ちに当金庫所定の方法によって当金庫に届け出るものとします。この届出を受けたときは、当金庫は直ちに本サービスの利用の停止措置を講じます。
- ② ①の場合、お客様は再発行の依頼を当金庫所定の方法により行うことができます。当金庫がトークンの再発行の依頼を受け付けた場合、当金庫はトークンを利用可能にいたします。
- ③ ①によりトークンの再発行を行った場合には、お客様は第3条の利用開始登録を行うものとします。

第7条 (免責事項等)

- ① ワンタイムパスワード及びトークンは、お客様自身の責任において厳重に管理するものとし、第三者に開示しないものとします。ワンタイムパスワード及びトークンの管理について、お客様の責めに帰すべき事由がなかったことを当金庫が確認できた場合を除き、お客様に損害が生じた場合については、当金庫は一切の責任を負いません。
- ② ワンタイムパスワード及びトークンにつき偽造、変造、盗用または不正使用その他のおそれがある場合、お客様は当金庫宛に直ちにワンタイムパスワードの利用中止及びトークンの再発行の依頼をするものとします。ワンタイムパスワード及びトークンにつき偽造、変造、盗用または不正使用その他の事故があっても、当金庫に責めがある場合を除き、お客様に損害が生じた場合については、当金庫は一切の責任を負いません。
- ③ 当金庫が保有するワンタイムパスワードと異なるワンタイムパスワードが当金庫所定の回数以上連続して伝達された場合は、当金庫はお客様に対する本サービスの利用を停止します。お客様が本サービスの利用の再開を依頼する場合には、当金庫所定の書面により当金庫宛に届け出るものとします。
- ④ トークンの不具合等の事由でお取引の取扱いが遅延または不能となった場合、それにより生じた損害について当金庫は一切の責任を負いません。

第8条 (本サービスの解約等)

- ① 本サービスの契約は、当事者の一方の都合で、通知によりいつでも解約することができるものとします。この場合、解約の効力は本サービスに関してのみ生じるものとします。尚、解約の通知は当金庫所定の方法によるものとします。
- ② お客様が当金庫に支払うべき本サービス利用料を支払わなかった場合、お客様が当金庫との取引約定に違反した場合等、当金庫が本サービスの利用停止を必要とする相当の事由が生じた場合は、当金庫はいつでも、お客様に事前に通知することなく本サービスの利用が停止できるものとします。尚、当該事由が消滅した場合は、当金庫は本サービスの利用を解除できます。
- ③ お客様が当金庫との取引約定に違反した場合等、当金庫がサービスの利用停止を必要とする相当の事由が生じた場合は、当金庫は本サービスの契約を解約することができます。この場合、解約の効力は、本サービスに関してのみ生じるものとします。
- ④ 解約、利用停止時点で当金庫が既に取引の依頼を受け付けている場合、当金庫は本利用規定及び関係法令に従い、当該取引については手続きを行うものとします。

第9条 （規定等の準用）

本契約に定めのない事項については、こましんWEBバンキング利用規定、こましんWEB-FB利用規定、各サービス利用口座にかかる各種規定、総合口座取引規定、各サービス利用口座にかかる振込規定ならびに当座勘定規定及び当座勘定貸越約定書により取扱います。

第10条 （規定の変更等）

当金庫は、本規定の内容をお客様に事前に通知することなく店頭表示その他相当の方法で公表することにより任意に変更できるものとし、変更日以降は変更後の内容に従い取扱うこととします。尚、当金庫の責めによる場合を除き当金庫の任意の変更によって損害が生じたとしても、当金庫は一切、責任を負いません。

第11条 （準拠法・管轄）

本契約の契約準拠法は日本法とします。本契約書に基づく諸取引に関して訴訟の必要が生じた場合には、当金庫本店の所在地を管轄する地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意します。

第12条 （譲渡・質入の禁止）

お客様は、トークンのアプリを当初インストールした端末でのみ使用するものとし、他人に譲渡、再使用許諾、その他の権利を設定してはならず、また使用させることはできません。トークンのアプリは、アプリの製作者及び販売元が定める使用条件を遵守のうえ使用できるものとし、ます。

第13条 （サービスの変更・停止・終了）

当金庫は、本サービスの全部または一部を変更・停止・終了することがあります。その場合は可能な限り事前に相当な期間をもって当金庫所定の方法により告知します。この場合、契約期間であっても本サービスの全部または一部が利用できなくなります。

小 松 川 信 用 金 庫